

様式第 5 号 (第 7 条関係)

平成 30 年度 第 1 回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開 催 日	平成 31 年 1 月 16 日 (水)	
開 催 場 所	みどり市役所 笠懸庁舎 第 1 会議室	
出 席 委 員	石原栄一委員長、天川洋副委員長、植木誠委員	
審 議 対 象 期 間	平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
抽 出 案 件	件数	<p>(備考)</p> <p>議事の前に、委員長及び副委員長の選出を実施した。互選により、石原委員長及び天川副委員長に決定する。</p> <p>報告第 1 号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第 2 条第 1 号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び契約金額について、資料を基に事務局から説明を行った。</p> <p>報告第 2 号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、今回の抽出委員である植木委員から次のとおり抽出結果の報告が行われた。</p> <p>【抽出結果報告】</p> <p>抽出においては、①過去の抽出状況 ②執行方式 ③落札率 ④工種 ⑤発注担当所属の状況 の 5 点を考慮した。</p> <p>議案として、平成 29 年度下半期発注工事等の審議について、担当課長等から工事の概略を説明した後、次のとおり審議が行われた。</p> <p>審議概要については別頁のとおり。</p>
条 件 付 き 一 般 競 争 入 札	3	
指 名 競 争 入 札	4	
随 意 契 約	1	
合 計	8	
委員会による 意見の具申内容		

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>1. 工 事 名：市道笠懸 3001 号線歩道新設工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：20,466,000 円（税込み）</p>	
<p>入札参加資格に「有資格者名簿で土木一式工事の格付がA等級又はB等級の者」とありますが、市内本店の対象業者は何者登録されていますか。</p>	<p>対象者は全部で 20 者です。A 等級が 11 者、B 等級が 9 者です。</p>
<p>対象業者 20 者のうち、15 者で申請や応札が行われることに対して、市はどのように捉えていますか。</p>	<p>対象業者 20 者のうち 15 の申請があれば、適正な入札になろうかと考えております。</p>
<p>15 者の申請の中で 1 者辞退がありますが、その理由を問いただすことはしていますか。</p>	<p>特にしておりません。</p>
<p>辞退者が多くなると、何のための申請なのか意味がわからなくなってしまう。辞退者が増えると競争性が保てなくなってしまうため、その点はより厳粛に取扱いをお考え顶きたい。 いろいろな事由があると思いますので、研究されたほうがよいと思います。</p>	<p>以前よりご指摘をいただいておりますので、辞退業者の数が多い場合は、その理由を確認しております。今回は 1 者であったため理由は確認しませんでした。今後確認をしたほうがよいということであれば、都度確認することも検討します。</p>
<p>ぜひ、確認してほしい。</p>	<p>聞ける範囲にはなってしまいますが、聞き取りを行います。</p>
<p>契約変更はありましたか。</p>	<p>税込みで 1,198,800 円の増です。</p>
<p>これは、当初見込めずやむを得ないものなので、どの業者が請け負っても同じ変更を要したのでしょうか。</p>	<p>はい、どの業者でも同様の変更が必要でした。</p>
<p>2. 工 事 名：はねたき広場公衆トイレ新築工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：建築一式 契約金額：23,112,000 円（税込み）</p>	
<p>建築一式で登録している A 等級、B 等級の市内本店業者は何者ありますか。</p>	<p>A 等級が 4 者、B 等級が 10 者の合計 14 者です。</p>
<p>対象業者 14 者のうち 8 者とありますが、この数についてはどう思われますか。</p>	<p>もう少し参加して頂ければと思うところですが、建築に関しては、みどり市内の登録業者数が少ないため、応札も少ない状況です。 建築としてもっている資格のうち、建物を建てるための専門的な技術を持っている業者と、修繕等のために建築の資格を持っている業者がいるので、この案件は 8 業者が限界ではないかと考えます。</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
この工事の設計はいつ行いましたか。	平成 29 年度に実施しました。
その設計は業者がしたものですか。	津久井晴美一級建築士事務所による設計です。
予定価格と最低制限価格が公表されている中で、落札者の金額と他の入札者との開きがあります。発注時の積算内訳書の内容について、業者から質問等ありましたか。	質問はありませんでした。
落札者与其他の入札者との入札金額の開きについてご説明いただけますか。	入札時の内訳書の内容を確認いたしました。どの業者も諸経費の中で値引きしていましたが、落札者に限っては、直接工事費についての金額も抑えてありました。
落札者と現場が近いことも、原因の一つとして考えられないでしょうか。	現場の近くに落札者の資材置き場があるので、その点で経費節減につながったということも考えられます。
地元業者を指名するということはそのようなところに利点があり、効率的かつ合理的に地元の業者に落札して頂ければ、より健全な地域の建設社会の創設につながるのではないかと考えます。	—
<p>3. 工 事 名：社会資本整備総合交付金事業 岡登第 4 幹線雨水管渠埋設工事第 1 工区 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：130,140,000 円（税込み）</p>	
応札者の入札金額に開きがありますが、質問はありましたか。	質問はありませんでした。
現場は笠懸町阿左美地内ということですが、落札者が東町の業者であることをどのように捉えていますか。	下請を現場に近い業者にしたなどの対策はしていたのではないかと考えます。
内訳書の比較検討をしていると思うのですが、どうでしたか。	一般管理費が他の業者より低い金額で出されてきました。
変更契約はありましたか。またその額及び内容を教えてください。	<p>変更契約後の金額は 139,881,600 円です。9,741,600 円増額しました。</p> <p>変更内容としては、主に掘削の部分で、当初の設計では土砂掘削で見込んでおりましたが、岩盤が想定より早く出てきたため岩掘削が必要となり、その単価が上がったことにより。</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>4. 工 事 名：平成 29 年度小規模農村整備事業 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式 契約金額：3,283,200 円（税込み）</p>	<p>浅原地区管路補修工事</p>
<p>C 等級の業者は何者ありますか。</p>	<p>C 等級の業者は 9 者です。対象は B 等級の業者も含め、合計 18 者です。</p>
<p>入札額が僅差ですが、もう少し業者を増やすことはできなかったのですか。</p>	<p>設計区分から考慮すると、設計額が 800 万円未満のため 4 者以上の選定が必要です。しかし、4 者では少ないと判断し、7 者選定しました。</p>
<p>5. 工 事 名：ながめ余興場舞台吊物設備滑車交換工事 入札方式：指名競争入札 工 種：建築一式 契約金額：5,076,000 円（税込み）</p>	
<p>落札者その他の応札者との入札額に大幅な差がありますが、設計積算は適切だったのでしょうか。</p>	<p>本件の設計は群馬県住宅供給公社に委託しております。群馬県単価、建設物価等資料などにより積算しておりますので、問題はないと考えております。</p>
<p>額の大幅な差について、すべての物価の単価について積算額が違っていたのですか。</p>	<p>直接工事費について、落札者以外の業者は市の設計額以上の金額でしたが、落札者は約 47%での応札でした。また、共通仮設費及び現場管理費は市の設計額を上回っていたものの、一般管理費は設計額の 24%程度の応札でした。</p>
<p>舞台関係の発注について、過去には工事の特性等から当初の施工業者等と特命随契を行う案件もありましたが、本件は競争入札に付すという本来の望ましい形になっており、良いことだと感じています。</p>	<p>ながめ余興場については計画的に修繕等を行っておりますが、毎年度、競争入札に付しております。</p>
<p>予定価格を公表している中で、この金額で応札されたということに対してどうお考えですか。</p>	<p>具体的な部分についてはわかりません。</p>
<p>現在の保守管理業者は、本件の落札業者なのですか。</p>	<p>保守管理は別の業者に委託しています。</p>
<p>本件の応札結果は、今後の発注について参考となるものなので、業者から提出された内訳書をよく研究してほしい。</p>	<p>—</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>6. 工 事 名：旧神梅小学校工作物等解体撤去工事 入札方式：指名競争入札 工 種：とび・土工・コンクリート 契約金額：3,888,000 円（税込み）</p>	
<p>市内の登録業者は何者ありますか。また、この工種は等級格付をしていないということではよろしいですか。</p>	<p>営業所も含めて 24 者あります。また、本市では当該工種の格付はしておりません。</p>
<p>落札者その他の応札者との額の差について、どのように考えますか。</p>	<p>落札者の内訳書を確認したところ、市の設計金額に対して、仮設工事費、建物解体工事費、工作物解体工事費など、全体的に低い額での応札でした。</p>
<p>他の案件も含め、入札場所が「ぐんま電子入札共同システム」とありますが、今はすべて電子入札で執行しているのですか。</p>	<p>指名業者がすべて電子の利用者登録をしている場合は電子入札、1 者でも登録をしていなければ紙での入札で執行しております。なお、次年度より原則すべての案件で電子入札へ移行するため、現在業者に周知しているところです。</p>
<p>契約変更はありましたか。</p>	<p>ありませんでした。</p>
<p>7. 工 事 名：史跡西鹿田中島遺跡駐車場及び多目的広場整備工事 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式 契約金額：4,784,400 円（税込み）</p>	
<p>今回議案にあがっている 8 件のうち、2 件で同じ業者が辞退しています。指名業者の中に辞退率の高い業者を含めて適正な競争がなされているのかという疑問が生じるのですが、どのようにお考えですか。</p>	<p>当該業者はそれほど大きくない事業所であるため、現場代理人の設置等を勘案し辞退をしているのではないかと推測できます。当該業者に関わらず、公共工事だけではなく民間工事も請け負う中で現場代理人の設置ができず辞退されることもありますので、指名業者については、工事場所や地域等を勘案した上で選定しています。一般競争入札とは違い、業者の都合での辞退となりますのでいたしかたないと考えます。</p>
<p>指名業者数を多くするなど、工夫が必要ではないでしょうか。</p>	<p>多くの業者が参加できるよう、検討します。</p>

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>8. 工 事 名：大間々図書館エレベーター巻上機（MX10）交換工事 入札方式：随意契約 工 種：機械器具設置 契約金額：3,726,000 円（税込み）</p>	
<p>本来あるべき姿としては、競争性を持たせた入札行為により発注をするべきだと考えますが、保守管理委託をしている中で故障の予測はできなかつたのでしょうか。</p>	<p>保守点検は毎月実施していますが、故障箇所については毎月の点検項目には含まれていなかったため、予測はできませんでした。</p>
<p>保守管理している中で不測の事態が発生することは望ましくありません。また、安全性の確保についても十分に留意すべきです。他の施設においても、保守管理の委託業務の中で機器等の劣化の状況を十分に確認してもらい、予算の確保及び競争入札に付す努力をしていただきたい。</p>	<p>検討します。</p>
<p>予定価格の算出は業者に見積依頼をしているのですか。また、それは請負業者への依頼ですか。</p>	<p>請負業者に見積を依頼しました。</p>
<p>手続上は予定価格を設けて見積書を徴しているように見受けられますが、実際には先に見積書を徴し、その見積額に基づいて設計しています。その際、見積内容が適正であるかどうか検討する余地はありましたか。</p>	<p>早急な対応が必要だったため、見積内容の精査には至りませんでした。</p>
<p>書類上は随意契約の流れに則っていますが、実際の工事は手順が違っています。これは、契約規則上仕方がないことなのでしょうか。</p>	<p>緊急的な工事でしたので、このような対応になりました。今後は、緊急工事がどうかの判断を適正に行い、事務を進めます。</p>